冠省

２０２０年３月に始まった電話面会（先方の呼称）も、先月５月１３日で１３回目を数えました。

通達の時刻を１５分過ぎてもスマホが鳴らないので、心がざわめきました。何事かあったのかと気を揉んでいるところに漸く元気な声が届きました。

所内で感染者が出たため、ヘアーキャップ、手袋、防護服を身につけ感染防止用のオンボロ旧棟から車で運ばれた。まるで宇宙人のような恰好だと笑っていました。

５月ゴールデンウィークも含めて工場出役は１６日間休業。「とんだ５月の大連休」だったそうです。有るか無きかの作業報奨金でも半減では戦意喪失です。

最近の手紙では、三年後実施となる「拘禁刑」新設がたびたび話題にのぼっています。正直なところ私はこの懲役刑改訂が何を意味するか分かりません。今後も注視しようと思っているところです。

この夏も猛暑到来と聞いています。北向きの部屋は少しはマシと聞いていますが、鮎喰川から立ちのぼる靄は山麓を包み込んでしまいます。「風よ吹け」と遠くから祈っているのですが。

2022年６月17日　島津カヨ

779-3133　徳島市入田町大久２００－１　　和光晴生

本年第二信となる「近況」報告です。徳島刑務所での今年の春の連休は4/29から5/8までの間の飛び石八連休となりました。舎房に籠っていても寒くも暑くもない、実に過ごし易い季節となっています。五月五日の「こどもの日」には、例年通り、愛媛・八幡浜のあわほ堂製柏餅(小四個)が配られました。

本物の葉っぱで香りだ 柏餅

塀の中の工場で、年から年中、プラスチックのミニ造花造りの作業に就いている身には、あん入り餅をくるんだ本物の柏の葉の香りがとても懐かしく珍重なものに感じられるのです。

薫風や 舞う杉花粉 コロナ菌

加齢によるのか、年ごとにスギ、ヒノキ花粉による症状がきつくなる一方です。目・鼻に加え、昨年からは体のだるさまで感じるようになりました。新聞に毎日載る花粉予報は、2月3日の「節分」の日から始まり、5月2日で終わりましたが、私の症状はまだまだ続くようです。

5月5日の夕食前に、放送で、所内に新型コロナ感染者が出たとの告知がありました。「処遇部門からのお知らせです。本日、5月5日、職員1名の感染が確認されたので、明日、5月6日(金)は炊場と洗濯工場以外は全工場の出役を取りやめ、〈教育的処遇日〉の日課に準じた〈安全衛生指導日〉に

します。食事は通常通り、三食支給します。現在、職員1名以外は感染者は受刑者にも出ていません。各人はマスクをしっかり着用し、健康の維持をじがけて過ごして下さい。—ヤレヤレです。

徳島の当所では、2月7日にも職員3名、受刑者1名が、更に2月15日に職員2名が感染したことが確認され、濃厚接触者と見なされた受刑者や職員は全員、隔離・経過観察下におかれました。私がいる工場も、補佐要員として出入りしていた職員1名が感染者であったことから、2月7日の就寝後の深夜に、突然、コロナ菌への防御着、左仗ガード、マスク、手袋で身を固めた職員から、別棟の旧舎への転室を指示され、丁度、寒さが一番厳しかった時期に、2月21日まで、まる二週間、独居房での蟄居を強いられました。

乾パンとミニ缶詰との非常食やら、市中のフードセンター製の量が少く、冷えきった弁当やらで、心身ともに寒々としました。私たちへの毎日の配食、リモート検温、使い捨てマスクの交換、その他の日常雑務は全て感染予防姿の職員によって行われていました。当然ながら、職員には濃厚接触者に指定された人が多数いたようで、管理職クラスの人まで私たちへの世話に立ち働いていました。その後、新たな感染者は出ず、発症した人でも重病化した人はいない、とのことで—2月21日には、私たちの工場の成員全員がそろって工場に出仕できました。コロナはともかく、高齢者が多いのに、誰も風邪をひいたりしなかったのが奇跡にすら思えます。それでも、ほぼ全員が手足に赤黒い霜焼けができていました。

徳島の当所のコロナ感染時への対処は、他の多くの刑務所でクラスターが起きていたことと比べたら、迅速かつ厳格な対応で感染の拡大を抑えた点では高く評価できます。二年前、千葉や横浜の刑務所では職員と受刑者に150名を超える感染者が出て大問題となり、責任を問われた所長が更迭されたりしました。

今年も徳島と同時期の二月に、最大規模の施設である府中刑務所で、職員と受刑者が180人以上感染するクラスターが起き、小規模の横須賀刑務支所でも65人の感染者が出ました。

東京入管では職員175人が感染したそうなのですが、外国人の被収容者については報じられていません。他にも、名古屋、京都、神戸、大阪などの刑務所や拘置所でクラスターが続出しています。

日本の収容施設は管理・運用の効率最優先で、定員が数百人から三千名にも及ぶ大規模施設ばかりで、まさに「三密」そのものなのです。収容所は実社会・シャバからは厳格に隔離された施設ですから、新型コロナなどの感染者が出るとしたら、塀の内外を往復する職員が持ちこんだことになります。2月7日と5月5日に当所で感染が確認された職員は針のムシロに坐る思いでいるのではないかと気になります。コロナ禍が続くシャバでは、医療従事者や介護士、宅配やコンビニで働くエッセンシャルワーカーの人たちの大変さが報道されたりしています。刑務所にあっても、日々、受刑者と接する現場に立つ下級職員はエッセンシャルワーカーであると言えます。

徳島刑務所は、若い看守の離職率と、出所した受刑者の再犯率とが高どまりのままにある、と言われています。行刑制度と刑務所の改革は、受刑者が「いつも元気で朗らかに」(工場の標語「安全十則」の第一項)更生を目指せるようにするためにも、まずは現場に立つ職員が「いつも元気で朗らかに」いられるように進めるべきなのでは——。

「安全衛生指導日」となっていた5月6日(金)の午前中に、再度、処遇部門からの告知放送がありました。「5月5日に新型コロナへの感染が確認された職員一名は重症化していません。濃厚接触者と見なされた職員と受刑者は、それぞれ自宅と舎房とで経過観察下にあり、現在のところ、感染は確認されていません。このままの状態が続くなら、5月9日(月)から通常の日課に戻します」。今回も、今のところは、迅速な対処が功を奏しているようです。セレセレ——

3月9日の朝日新聞に〈「拘禁刑」新設へ〉との記事が大きく載っていました。2017年の1月にも、読売と朝日が〈法務省、懲役・禁錮刑を廃止し、拘禁刑への改訂を検討〉と報じていました。それが今回の3月9日の記事では「閣議で決定され、三年後の実施を目指す」とありましたから、国会での審議を経て実現に至るのは確実なようです。1908年の監獄法制定以来初めての懲役刑の改訂が目指すのは、〈受刑者の高齢化〉への対処と、〈出所者の再犯防止強化〉とにあるのだそうですが、懲役労働が無くなるわけではなく、高齢者対策にはリハビリのプログラムを

採りいれ、「受刑者の改善、更生を図るために」必要な作業は行わせ、同時に、「各種の矯正指導を強化する」ということになっています。これに対し、弁護士や法曹関係の学識者、及び人権擁護団体は、この改訂案は受刑者の内面や思想、そして行動にまで、出所後でも当局が介入を強化することになっていると批判しています。

塀の中の実情として、所内の日常の運用に関わる諸作業（炊事、洗濯、営繕、内掃、外掃、運搬、衛生、図書、端末器機の操作）は受刑者によって担われており、「拘禁刑」が実施されようと、大きな変化は望めません。また殆どの受刑者は獄中での出費及び出所後の当座の生活資金として、作業報奨金を頼りとしており、就業時間が削られてはう「改善・矯正指導」の強制は迷惑なこととなります。矯正指導の一環として、犯罪被害者の心情などを刑務所当局が受刑者に伝え、反省を促すプログラムも実施されることになっています。しかしながら、このような被害者の心情を加害者たる受刑者に理解させようとする試みは、再犯率の低下に向けてはマイナス効果である旨、元法務省幹部職員で龍谷大学の「矯正保護研究センター」教授である浜井浩一さんが自身の保護観察所での現場経験を踏まえて指摘しています。

私が旧棟に隔離されている間に読んだ「反省させると犯罪者になります」（新潮新書）は、少年院や刑務所でのカウンセラー活動歴がある臨床教育学者の、岡本茂樹立命館大教授による著書で、受刑者に反省を強いることは抑圧となり、

逆効果であるとの意見が同様に提示されています。「まず、<被害者の感情を考えさせない>、<反省を求めない>、<加害者の視点で(自分自身について)考えさせる方が、本当に反省に導くのにはずっと効果的なのです」、「支援者の側のスタンスや刑務所の体制を変えることによって、受刑者は反省していくのです」とのことです。

実際の話、犯罪者＝加害者たる受刑者の9割は、社会的には貧困・差別・いじめ・虐待・ネグレクト等々の被害者なのです。私が徳島の刑務所で舎房や工場を共にして来た人たちの中には、児童養護施設・鑑別所・少年院・少年刑務所、更には各地の刑務所を何カ所もわたり歩いて来たような人が沢山います。「組」や暴力団は、そのような人たちを受け入れるセーフティネットの機能を果している面もあります。割りもの、勇み肌の人が、どの工場にも十数人はいるようです。それでも、この数年、全国の受刑者の総数は減少し続けています。2007年の7万989人をピークに、2018年には4万3,720人にまで減っています。犯罪件数自体が激減しているのです。そのピークは2002年の285万3,739件でした。それが2018年には91万7,338件にまで減少しています。出入国管理の厳格化と防犯カメラの増設が効果をあげているとか言われていますが、犯罪件数の増減は実際には失業率の推移と2～3年のタイムラグをもってシンクロしています。「失われた30年」と言われる不況が長期化していても失業率は悪化していません。それは、非正規雇用が凄まじい

勢いで増えていることによります。期間限定の雇用が、今や日雇い派遣どころか、宅配の一件単位での契約といったレベルにまでエスカレートしています。これは日本だけでなく、世界中で起きていることのようです。そんな中、日本での平均賃金は、この30年間に4%しかあがっていません。同じ期間に、米国では47%、英国でも40%上昇しています。その結果、日本では個人消費が伸びないことで、GDP(国内総生産)も横ばいのままにあり、非正規雇用下にある若い人たちは結婚し、家庭を築き、子育てをすることなどおよそ不可能になっています。少子化、高齢化となるのは当然のことであり、日本の社会は確実に壊れ始めています。そのしわ寄せは塀の中にも押し寄せています。徳島刑務所は定員が1,093人なのだそうですが、2020年10月時点での受刑者数は501人となっています。そのうちの184人が65歳以上の高齢者でした。当然のことながら、予算もかなり削減されているのでしょう。私が12年前に入所して以来、給食の内容は質・量ともに劣化する一方にあります。職員の数も減らされたのでしょう。年間の各種の行事がどんどん簡素化されたり、廃止されたりしています。

2007年11月に、一つの工場で、ほんの数分間だけの暴動騒ぎが起きた頃は、過剰・過密収容状態にあり、8人用の「共同室」に10人、「単独室」には2人詰め込まれていたそうです。その頃から各地の刑務所で増築が進められる一方で、受刑者総数は

どんどん減り始めていたのでした。私が2010年4月末に入所した頃の徳島刑務所では、最初に配属された工場の成員は五十数人でした。ひと頃は百人近い受刑者がぎゅうぎゅう詰めで就業していたそうで、各人用の乾燥箱や小ロッカーがまだ90人分残っていました。その当時は六つの共同室に計40人ほどが、単独室には十数人が収容されていたのですが、2022年5月現在、工場成員は35名、そのうちの27名が単独室に、共同室の方は二部屋に8人のみ、となっています。被収容者数が減り続けていることで、服役期間が長い無期刑囚の比率は増す一方です。その多くが七十代、八十代の高齢者であり、服役期間が30年を越える人が、私の工場には数人います。徳島刑務所で最高齢の受刑者は97歳のYさんです。2017年9月25日の朝日新聞の徳島頁に、"塀の中で進む高齢化"との見出しで、徳島刑務所の実情が紹介されていました。その記事の中に、当時の最高齢者は91歳とありました。その頃に、Yさんと同室だったという人が、今年で97歳になったYさんの消息を確認できた、と私に知らせてくれました。現在は、5年前に人数減で解消された工場跡に、新たに開設された、高齢者と心身に障碍(がい)のある人たち向けの「機能促進センター」にいて、周りの受刑者や刑務官もびっくりするほどの元気さで軽作業をこなしているのだそうです。ただし、「センター」という名の工場に出仕しているのか、居室で作業についているのかは確認できていません。

「センター」所属の人たちは舎房では全員共同室に入っています。単独室にいたなら、急に容態が悪くなったり、異常行動をとり始めたりした場合、対処が遅れてしまうからなのでしょう。センター用の舎房には、作業がまったく出来ず、ただぼんやり坐っているだけの人もいるそうです。

そのような、本来は刑罰よりも医療が必要な人たちまでが、刑務所に、その世話を押しつけられているわけです。これら刑務所の内情については、元衆院議員で短期の懲役刑を受けた山本譲司さんが、黒羽刑務所で、知覚障碍を持つ受刑者の介護係を務めた体験をまとめた著書「獄窓記」と「続獄窓記」(ポプラ社刊)で詳述されてます。私は徳島刑務所の貸し出し図書で読む機会を得ました。とても学習になり、啓発されること大でした。

懲役刑に「定年」はありません。私がいる工場でも八十代の人が何人も軽作業に就いています。先月には、85歳の人が作業中に、丸椅子ごと、大きな音をたてて床に倒れ、担架で医務課へ運ばれました。幸い、この方は、翌日には工場に復帰して来ましたが、こんなことは今や、いつ多発してもおかしくない状況にあります。

二年ほど前、NHKのドキュメンタリー番組が、服役期間最長記録となる62年目に出所した高齢者を紹介していたことを、新聞で知りました。この方は、出所後の受け入れ先となった特別養護ホームで受けたNHKからの取材に対し、「刑務所に戻りたい」と語ったのだそうです。民営の養護ホームの処遇はあまりよくないのでしょう。

今や刑務所は懲罰・矯正のための施設としては機能不全なまま、高齢者や障碍者向けの福祉施設の役割まで担わざるを得なくなっているわけです。2007年以降、各地に「社会復帰促進センター」という半官半民の刑務所が PFI (Private Finance Initiative) の名の下に開設されています。(山口・美祢、島根あさひ、栃木・喜連川、兵庫・加古川の播磨(はりま)、など)。また、仮出所者や満期出所者向けに民営の「厚生保護施設」や「地域社会定着支援センター」といった、民間の社会法人運営の施設もできています。これらは、どうも、1980年代半ば以降、強行されて来た「民活」やら「民営化」やら「規制緩和」の行刑施設版のように思われてなりません。「社会復帰」とかのかけ声は、高齢の長期服役者や、無期刑囚、とくに実質終身刑である(特)(マル特)無期刑囚には、なんとも空虚に響きます。

果して、3年後の「拘禁刑」の実施で刑務所がどのように様変わりしていくのか。ただ見守るだけではなく、行刑制度や福祉・医療制度の、より有効、有益な改革に向け、各人が自らの居場所・持ち場で活発に取り組んで行くことが問われています。私は、せっかくの(特)無期指定ですから、出来る限り塀の中で、元気に長生きし、居すわり続け、やれること、やるべきことをしっかり果して行こうと思っています。

2022年5月8日(日)15:00、放送告知「5/5の職員1名に加え、受刑者4名の感染も確認されたので、5/9(月)から5/11(水)までを〈安全衛生指導日〉に変更し、5/8の夕食から非常食丸弁当になります—」。負けず、めげず、行きましょう!

5月は命日が続きます　2011年5月29日、丸岡修さんが八王子医療刑務所で、拡張型心筋症が重篤化し、胸をかきむしる苦しみの中で悶死しました。2017年5月30日には、徳島刑務所で末期肝臓癌が悪化するまで検査も治療もなされないままにおかれていた星野文昭さんが、急遽、移送された東日本成人矯正医療センターで、げんこつ大の病巣摘出手術が強行された後に、急死してしまいました。1972年5月30日には、テルアビブ空港（リッダ空港）銃撃作戦を敢行した奥平剛士さんと安田安之さんが戦死し、空港ラウンジに居合わせた26名の旅行客もまきこまれて死亡しました。合掌。

5月28日には旧「日本赤軍」の司令官であった方が、上記の医療センターから満期出所となります。とにかく、おめでとうございます。当面は出所祝の集会やイベントなどでかつての同志、仲間、友人の皆さんの動きが活発化することでしょう。旧「共産同赤軍派」の回顧だけでなく、旧「日本赤軍」のとらえ返し、総括の深化も果されることを願っております。大風呂敷を広げないよう願っています。

以上、2022年5月8日記。

和光晴生

追(1/2)

工場再開後、判明したことなのですが―― 五月初めに、徳島刑務所で職員1名と受刑者5名の感染が確認された頃に、私のいる工場の成員の1名が、毎日のリモート検温で発熱状態にあることが検知され、新型コロナ感染が疑われて、構内の独立区画にある「隔離棟」に移されたことから、その人が陽性か陰性かが判明していない段階で工場成員全員が「濃厚接触者」とみなされ、2月の時と同様に、旧舎の独居房に移され経過観察下におかれていたのでした。隔離棟に移されていた人はその後、ようやくなされたPCR検査で「陰性」と診断されたとのことです。それで、5月17日になって、私たちの工場成員34名(うち17名が無期刑囚)が全員、工場に復帰できたのでした。

全国の収容施設で新型コロナのクラスターや数十人単位での感染者が多発している中、徳島刑務所は2月に続き、最初の数人以後、新たな感染者が出ずに済んでおり、この点では高く評価できます。私は今回の隔離期間中に、これが「拘禁刑」の先取り体験ではないかと感じ、自由の制限・施設内への隔離・拘束自体が厳しい刑罰としてあることをつくづく思い知りました。

3年後の「拘禁刑」実施後の経過が、受刑者の出所後の社会復帰をしっかり実現していけるような矯正・更生指導となる上で期待したいところですが――。

5月28日、毎日夕方に房内に放送される昼のニュースが冒頭の

世界各地で国際テロを繰り返した日本赤軍の一」とのフレーズの後が、カットされました。日本赤軍の「元最高幹部」出所に関する報道は、5月29日の朝日新聞の4面の「テルアビブ空港銃撃事件」50周年をめぐる三者の論評に加え、24面の社会面にも出所時の様子を伝える記事が掲載されていました。他にもいろいろ報道がなされていたことでしょう。重信さんは100人近い報道陣にむけ、手記を配布し「革命の〈正義〉やく大義〉のためならどんな戦術でも赦されないとの思いで闘いつづけた。無自覚だった。50年前の闘いで人質を取るなど、見ず知らずの無辜の人たちに被害を与えたこともあった。多くの人たちにご迷惑をおかけしたことをおわびします」と謝罪したとのことです。私も、かつて日本赤軍の国際ゲリラ作戦を実行していた者として、重信さんの謝罪と反省の立場を共にします。（以上5/29記）和光晴生

☆